

動物実験に関する自己点検・評価報告書

情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所

平成 29 年 5 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程（2007 年 1 月 24 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程が基本指針に基づき適正に定められている。
4) 改善の方針 該当しない。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程（2007 年 1 月 24 日制定） 国立遺伝学研究所動物実験委員会名簿（2016 年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験委員会が規程に則り設置され、適正に運営されている。
4) 改善の方針 該当しない。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程 (2007 年 1 月 24 日制定) 動物飼育実験の手引き (2016 年版)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告に関する実施体制が規定により定められ、適正に運営されている。
4) 改善の方針 該当しない。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程 (2007 年 1 月 24 日制定) 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所遺伝子組換え生物等の使用等に応じた安全管理に関する規程 (2004 年 5 月 25 日制定) 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所研究用微生物安全管理規程 (2004 年 12 月 14 日制定)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 遺伝子組換え動物実験や感染動物実験など安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。
4) 改善の方針 該当しない。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程 (2007 年 1 月 24 日制定) 動物飼育実験の手引き (2016 年版)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験委員会が飼養保管施設とその実験動物管理者を把握できる体制となっている。2017 年 2 月 1 日には技術職員 1 名が、実験動物二級技術者資格を取得した。
4) 改善の方針 該当しない。

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

該当しない。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 国立遺伝学研究所動物実験委員会議事要旨

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所動物実験規程に基づき適正な委員会活動をしている。
4) 改善の方針 該当しない。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 国立遺伝学研究所動物実験委員会議事要旨
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。
4) 改善の方針 該当しない。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料（安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする） 国立遺伝学研究所動物実験委員会議事要旨
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験講習会において、遺伝子組換え体マウスの使用に関する注意点を説明するなどしている。動物実験委員会委員の一部が遺伝子組換え実験安全委員会委員を兼務し対応している。

4) 改善の方針

該当しない。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物飼育実験の手引き (2016 年版)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

実験動物管理者の指導のもと、飼養保管は飼養保管手順書等に基づき適正に実施されている。

4) 改善の方針

該当しない。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会に提出された飼養保管施設の設置承認状況に関する資料
 施設における飼養保管数調査結果

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

施設の蒸気ボイラーは設置後 14 年が経過し、老朽化が進み更新を検討すべき時期になっているが、まだ具体的な対策をとる段階には至っていない。

4) 改善の方針

今後、蒸気ボイラーをはじめとした設備の更新等の計画を進める。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験講習会実施状況、動物飼育実験の手引き (2013 年版)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。 動物飼育実験の手引きは 2016 年版に更新し、ホームページからいつでもダウンロードできるようにした。
4) 改善の方針 該当しない

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 国立遺伝学研究所動物実験委員会議事要旨 国立遺伝学研究所 ホームページ
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 基本指針への適合性に関する自己点検・評価および関連事項の情報公開は適正に行っている。 平成 22 年度には「動物実験に関する相互検証プログラム」による検証を受け、その検証結果を公開している。
4) 改善の方針 前回の外部による検証から 7 年が経過したので、再び適切な方法により外部による検証を受けることが望まれる。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

静岡県東部保健所による実験動物取扱施設の立入調査が平成 29 年 2 月 28 日に実施され、特に動物飼育実験施設に関する指摘事項は無し。